

サクラ咲く日まで

学校説明会等のご案内

【札幌静修高等学校】＝学校説明会・クラブ体験会（対象＝中学生、保護者）

本日、札幌静修高校からいただいたプリントを3年生全員に配布しました。

プリントには、7月16日（土）に開催される学校説明会と8月9日（火）～12日（金）に開催されるクラブ体験会について記されております。

学校説明会やクラブ体験会の参加希望者は、プリントに記されているQRコードから各自で申し込みください。（中学校への連絡は不要です。）

●訂正のお知らせ

進路通信53号（6月24日発行）とともに北海道教育委員会が作成した「全日制課程の『入学者の受入に関する方針等』一覧表」を配布しました。

その後、空知学区の欄に誤りがある旨の通知が届きましたので、訂正をお願いします。

【訂正箇所】

高 校 名	訂正前	訂 正
岩見沢西、栗山	空知学区	空知南学区
滝川、砂川、滝川西	空知学区	空知北学区

なお、公立高校普通科の推薦受検につきましては、学区外受検はできません。（一般受検は、募集人員に制限がかかりますが、学区外受検は可能です。）

そこで、今回の訂正箇所は、本校生徒には関係しません。

裏面に「学区」について記しておきます。



公立高校の本来学区とは？

高等学校の全日制の課程の普通科へ就学しようとする者が就学すべき高等学校は、
…（略）… 保護者（就学者に対して親権を行う者（親権を行う者がいないときは、後見人）をいう。）の住所の存する地域を学区とする…

「道立高等学校入学者選抜の手引」より

このように**本来学区は生徒の住所ではなく、保護者の住所により決定**します。

なお、保護者が札幌市内に在住している場合（本校生徒の多数）は『石狩学区』となります。

【よくある質問】

母親と札幌市に住んでいますが、父親は旭川市に単身赴任しています。『石狩学区』の他に、『上川学区』も本来学区となりますか？

回答

実際に一緒に生活している保護者（上記の質問では母親）の住所が本来学区となります。そこで、本来学区は『石狩学区』となり、『上川学区』は本来学区にはなりません。

ただし、中学校卒業後に家族で父親の単身赴任している旭川市に転居する場合などは、本来学区になることもあります。この場合、中学校と高校間の協議により本来学区が決まりますので、こうしたケースが想定される方は早めに学級担任と相談してください。

☕ coffee break 重複表現（二重表現）

同じ意味の語を重ねた言葉を『重複表現』や『二重表現』といいます。重複表現は、読み手がうっとうしい印象を受けるもので、できるだけ使用しないように気をつけたいものです。

『一番最後』

最後は一番後ろです。そのため「一番」は不要です。

『馬から落馬する。』

「落馬」は馬から落ちることなので「馬から」は不要です。

『元旦の朝』

「元旦」は元日の朝のことなので「朝」は不要です。

『はっきりと断言する。』

「断言する。」は、はっきりと言い切ることです。そのため「はっきりと」は不要です。

『犯罪を犯す。』

正しくは、「罪を犯す。」ですね。

『過半数を超える。』

正しくは、「半数を超える。」や「過半数に達する。」となります。

『全てを一任する。』

「一任する。」は、全て任せることです。そのため「全てを」は不要です。

『だいたい〇〇くらい』

「だいたい」を使った場合は「くらい」は不要、「くらい」を使った場合は「だいたい」は不要です。